

「安全」と「安心」——《たんよう》は皆様の信頼に堅実経営 でお応えします。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円、%)

◎ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権は41億47百万円です。うち担保・保証等で保全されている額は、21億95百万円です。残りの19億52百万円については、全額個別引当処理をしています。

◎ 危険債権は67億81百万円です。うち担保・保証等で保全されている額は、47億37百万円です。残る20億43百万円に対する貸倒引当金は、公認会計士協会の「貸倒引当金に関する実務指針」に基づいて算出した引当限度いっぱい10億21百万円の貸倒引当処理をしています。

◎ 要管理債権は4億95百万円です。うち担保・保証等で保全されている額は、85百万円です。残りの4億10百万円に対する貸倒引当金は、公認会計士協会の「貸倒引当金に関する実務指針」に基づいて算出した引当限度いっぱい56百万円の貸倒引当処理をしています。(一般貸倒引当金)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成20年3月度	11,717	10,290	7,395	2,895	87.83	67.00
	平成20年9月度	11,425	10,049	7,018	3,030	87.96	68.78
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成20年3月度	3,970	3,970	2,143	1,826	100.00	100.00
	平成20年9月度	4,147	4,147	2,195	1,952	100.00	100.00
危 険 債 権	平成20年3月度	7,018	6,027	5,036	990	85.89	50.00
	平成20年9月度	6,781	5,759	4,737	1,021	84.93	50.00
要 管 理 債 権	平成20年3月度	728	292	214	77	40.17	15.17
	平成20年9月度	495	142	85	56	28.68	13.82
正 常 債 権	平成20年3月度	218,982	—	—	—	—	—
	平成20年9月度	219,496	—	—	—	—	—
合 計	平成20年3月度	230,699	—	—	—	—	—
	平成20年9月度	230,921	—	—	—	—	—

※上記開示債権について、担保・保証等による回収見込み額には決済確実な割引手形等を含めています。
当金庫が引受けている保証付私募債の200百万円は、正常債権に含めています。

(注)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

自己資本比率 ～自己資本の充実の状況～

◎ 金融機関の自己資本比率とは、総資産のうちのリスク・アセット(リスクを有する資産)に対して利益剰余金などの自己資本がどれくらいあるのかを示す指標で、金融機関の「健全性」を表すために最も広く用いられている指標です。
具体的には下記の算式により算出しています。

◎当庫の平成20年9月末の自己資本比率

$$\text{単体自己資本比率} = \frac{\text{基本的項目 (Tier 1) 30,969百万円} + \text{補完的項目 (Tier 2) 298百万円}}{\text{信用リスクアセット199,308百万円} + \text{オペレーショナル・リスク17,652百万円}} \times 100 = 14.41\%$$

◎ 当金庫の平成20年9月期の自己資本比率については、本業における利益状況は比較的順調な結果になったものの、株式市場の低迷に伴い保有有価証券の評価損を計上したことにより、分子である自己資本額が**312億67百万円**(前期比23億68百万円減少)となったため、前期比1.38ポイントマイナスの**14.41%**となりました。

◎ 自己資本比率は前期末に比べやや低下しましたが、依然、国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。これは、各資産を一分野に集中させることなくリスクの分散を図りながら、一貫して自己資本の充実と資産の健全化に努めてきた結果と評価しております。今後も、引き続きリスク管理を経営上の最重要課題と位置づけ、健全性の確保と収益性の向上に努めてまいります。

● 自己資本は、お客様からお預りしている出資金と過去の事業年度に得られた利益により積み上げられた内部留保金の合計額です。また、自己資本は、金庫が保有する潜在的な損失に対する備えでもあることから、自己資本の充実度を高め、適切な自己資本水準の維持に努める必要があります。

● 自己資本比率は、総資産(貸出金、保有有価証券及び預け金など)とオペレーショナル・リスク相当額の合計額に対する自己資本の割合を示すもので、それが高いほど経営が安定していると判断されます。全ての金融機関は、自己資本比率を一定以上に保つことが義務付けられています。

● 自己資本の額と自己資本比率は、ともに金庫経営の健全性と安全性を評価する重要な指標であり、それぞれの額と比率が大きいほど健全性・安全性が高いこととなります。

